

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都港区芝浦二丁目10番5号
五十嵐冷蔵株式会社
(法人番号：1010401002592)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
五十嵐冷蔵株式会社 京浜第一物流センター 保税蔵置場
東京都大田区平和島六丁目2番1号
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄筋コンクリート造の柱(PC)、鉄骨造の梁、免震構造 6階建
一棟の一部 12,896㎡
- 4 蔵置貨物の種類
輸出入冷凍冷蔵貨物及び輸出入一般貨物
- 5 許可期間
自 平成30年3月1日
至 平成36年2月29日

平成30年2月14日

東京税関長

藤 城 眞